

平成 24 年度  
千代田区財政レポート



平成 25 年 3 月  
千代田区

<本書の記載について>

- 表中や本文中の金額は、原則として表示単位未満を四捨五入しているため、合計等と一致しない場合があります。
- 第1部で使用している財政指標の数値は、特に断りのない限り、総務省「地方財政状況調査」に基づく普通会計決算の数値です。
- 第1部に掲載した財務諸表は、総務省方式改訂モデルに基づき作成した普通会計決算財務諸表の概要版です。

はじめに

地方公共団体は、住民の皆さんからお預かりする税等を財源としていることから、地方公共団体の財政状況は常に明らかにしておく必要があります。しかしながら、財政状況を単一の指標で的確に表すことは困難です。

そこで本冊子では、千代田区の財政状況について様々な角度から分析をし、今後の財政運営の見通しについての整理を行いました。

冊子の編纂にあたっては、難解な専門的用語の羅列を避け、分かりやすいものとすることに努めました。

多くの方々にご理解いただければ幸いです。

ひとたび地方公共団体の財政状況が悪化してしまうと、各種事業の縮小や廃止、さらには利用料金の値上げなど、行政サービスの質の低下を余儀なくされてしまいます。

本区では、この様な事態に陥らぬよう、行財政効率化の不断の取り組みに努めてまいります。

平成 25 年 3 月

千代田区長

石川 雅 乙



## 目次

第1部 千代田区財政の現状	P. 1
I 財政指標で見る千代田区の財政状況	
1 財政力指数	P. 2
2 公債費比率	P. 4
3 経常収支比率	P. 6
4 人件費比率	P. 8
5 将来にわたる実質的な財政負担	P.10
6 健全化判断比率	P.12
II 財務諸表（企業会計的手法）で見る千代田区の財政状況	
1 貸借対照表	P.16
2 行政コスト計算書	P.18
3 純資産変動計算書	P.20
4 資金収支計算書	P.22
第2部 千代田区財政の今後の見通し	P.25
I 今後の財政見通し	P.26
II 公債費等の見通し	P.29
III 基金の見通し	P.30
第3部 効率化の取組み	P.31
I 効率化の取組みの意義	P.32
II 将来にわたり安定した 行政サービスを行うために	P.34
III 千代田区の取組み	P.38
参考資料	
千代田区行財政改革に関する基本条例	P.43

# 第1部

## 千代田区財政の現状



財政指標等を活用し、様々な角度から区財政の現状を分析します

# I 財政指標で見る千代田区の財政状況



## 1 財政力指数

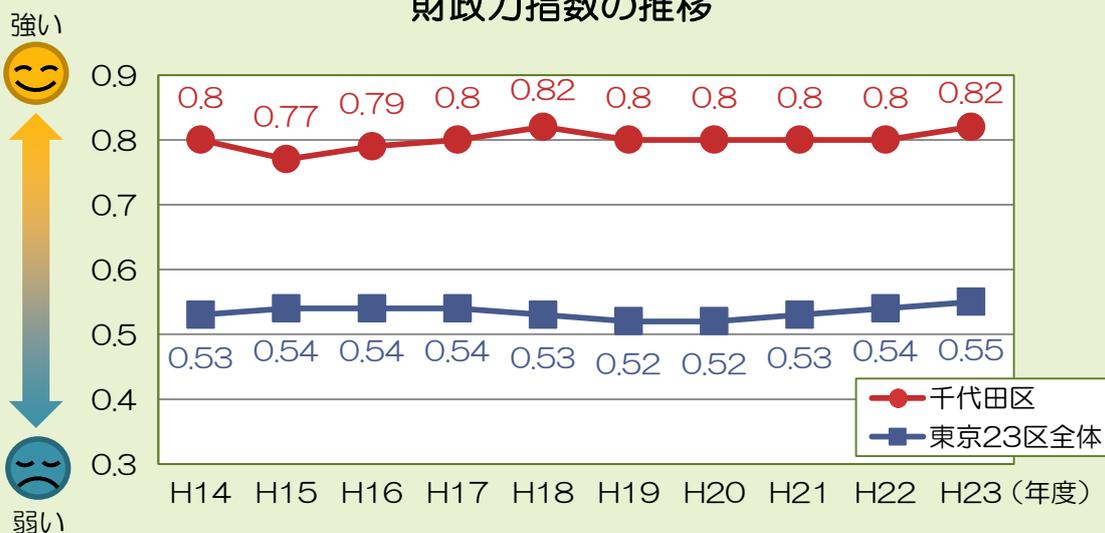
数値が高いほど財政力が強いとされている財政力指数は、1に近い概ね良好な値となっています。



### 財政力指数とは？

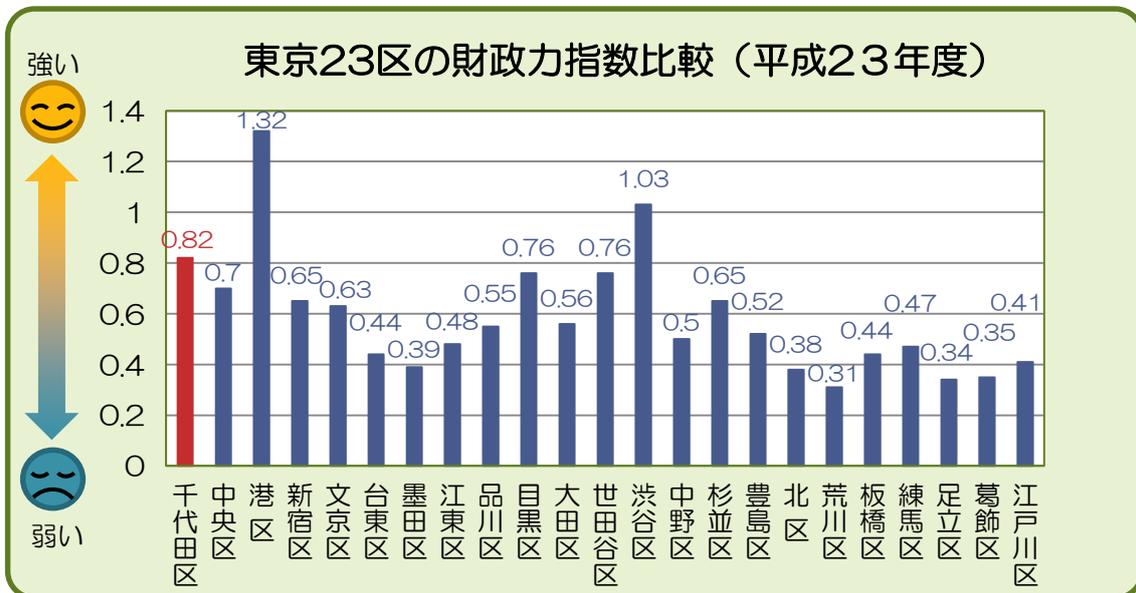
- 財政力指数とは、地方公共団体が標準的な行政サービスを行うのに必要な費用のうち、どの程度をその団体の税収入等で賄っているかを示す指標です。
- 財政力指数が高いほど、財源に余裕があり、財政力が強いといえます。
- 財政力指数が1を上回る地方公共団体は、財源が不足していない団体とみなされ、地方交付税制度<sup>(※1)</sup>における普通交付税の交付を受けません。

### 財政力指数の推移



## 千代田区の値は？

- 東京 23 区の財政力指数は、市町村と計算が異なり、都区財政調整制度（※2）に基づき、計算されます。
- 東京 23 区全体の財政力指数は、0.5 程度となっています。
- 平成 23 年度決算では、東京 23 区中 2 区の値が 1 を上回っています。
- 千代田区の値は、1 を下回る区の中では最も高く、概ね良好な値となっています。



- (※1) 地方交付税制度・・・各地方公共団体間には、税収などの財源に格差があります。このため、団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定水準の行政サービスを維持しうるよう財源を保障することを目的として、国が賦課・徴収する税の一定割合を財源に、地方公共団体に地方交付税を交付しています。なお、特別区（東京 23 区）における地方交付税の算定は、東京都と合算して行われており、制度発足以来一度も交付されていません。
- (※2) 都区財政調整制度・・・東京都と特別区（東京 23 区）の間には、「都区制度」という大都市制度が適用されており、特別区が一般的に市町村の行う事務を行うとともに、都が大都市行政の一体性及び統一性を確保するために必要な市の事務の一部を担っています。そして、このための都区間における財源配分と、特別区（東京 23 区）相互間の財源の偏在を調整することを目的として、東京都が賦課・徴収する税の一定割合を財源として、特別区（東京 23 区）に交付金を交付しています。

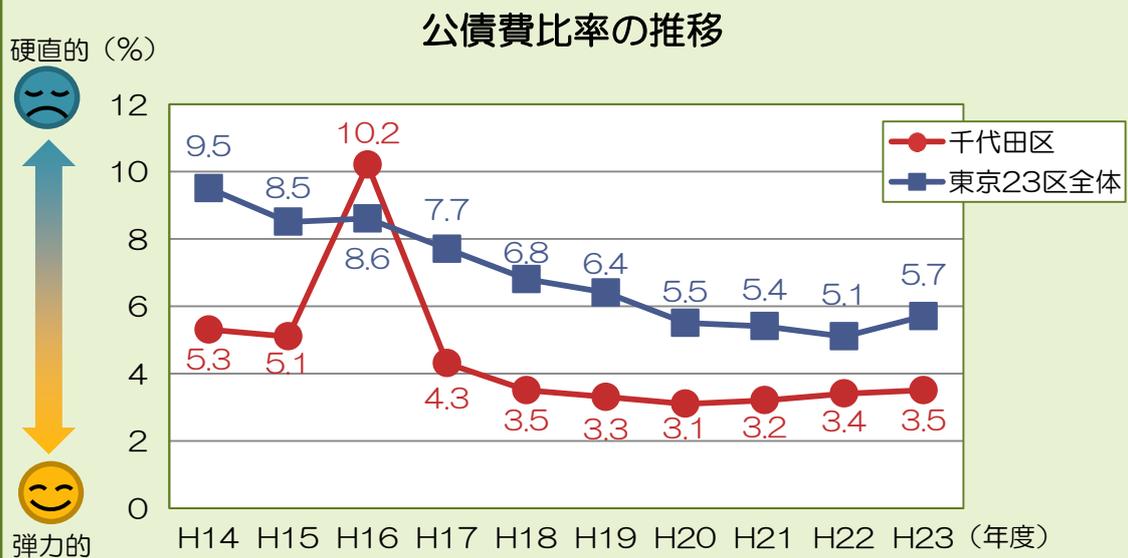
## 2 公債費比率

数値が高いほど自由に使えるお金の割合が減り、財政が硬直化していることを示す公債費比率は、低い値を維持しています。



### 公債費比率とは？

- 公債費比率とは、公債費（借金の返済費用）に使われた一般財源（使途が特定されない財源）等の、標準財政規模<sup>(※1)</sup>に対する割合を示すもので、財政構造の弾力性を判断するための指標の一つです。
- 公債費が多くなれば、区の収入が増加しない限り、自由に使えるお金は少なくなり、区民サービスの拡充はもちろんのこと、サービス水準を維持していくことも難しくなってしまいます。
- 公債費比率は、一般的に 10%以下が望ましいとされています。



## 千代田区の値は？

- 千代田区の値は、平成 16 年度を除き、東京 23 区全体の値を下回り、良好な値となっています。
- 平成 16 年度には、満期一括償還する区債(借金)があったため、一時的に値が上昇しています。
- 千代田区では、平成 12 年度以降、新たに区債(借金)を発行しておらず、公債費比率は今後とも、徐々に低下していく見込みです。

## 東京23区の公債費比率比較（平成23年度）



(※1) 標準財政規模・・・地方公共団体の一般財源（地方税、地方譲与税など用途が特定されない財源）の標準的な大きさを示すもので、財政分析を行う際の指標を算出する場合などに使われます。



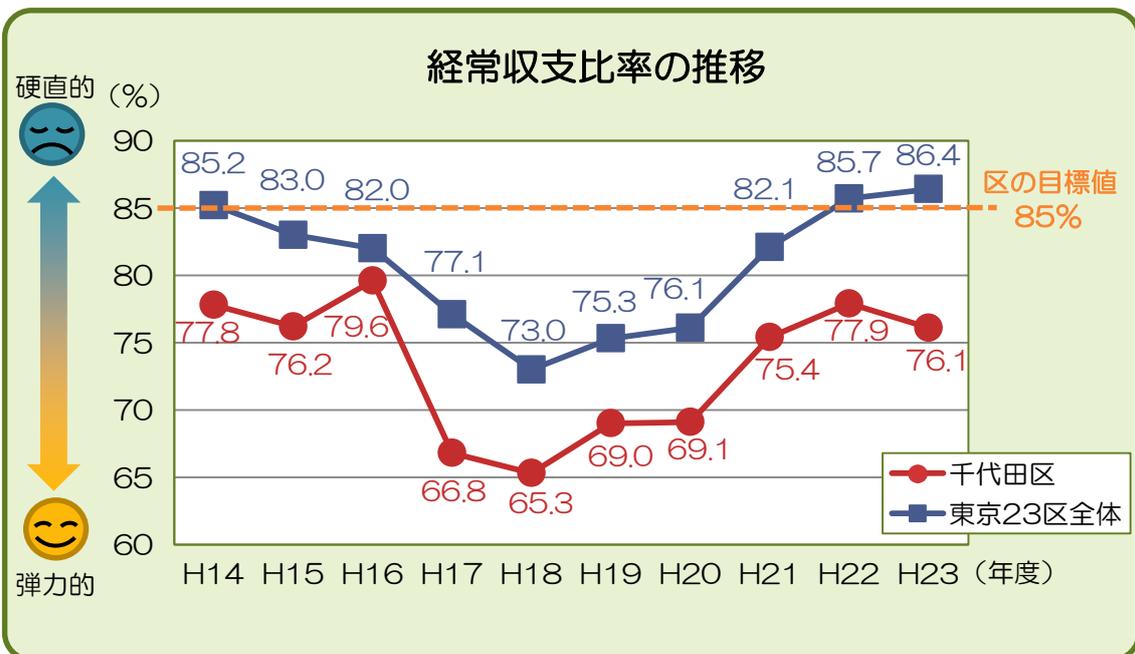
### 3 経常収支比率

経常収支比率は、ここ数年、概ね適正値の範囲内で推移しており、良好な水準を保っています。



#### 経常収支比率とは？

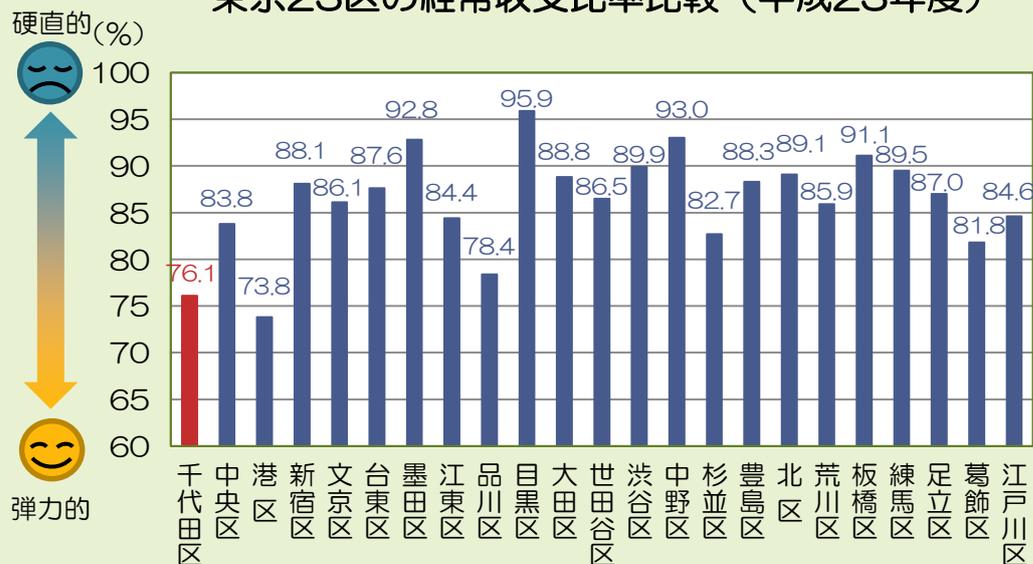
- 経常収支比率とは、区税など毎年経常的に収入<sup>(※1)</sup>され、用途の特定されない一般財源が、毎年支出される経常的な経費<sup>(※2)</sup>にどの程度使われているかを示すもので、財政構造の弾力性を判断する指標の1つです。一般的に70~80%程度が適正とされています。
- 経常収支比率が100%に近いほど財政的に余裕がなくなり、新規・拡充事業などの財源の確保が難しい状況となります。
- 100%を超える場合は、経常的に収入される一般財源では経常的な経費が賄えない状況を示しています。



## 千代田区の値は？

- 千代田区は、平成14年3月に制定した「千代田区行財政改革に関する基本条例」<sup>(※3)</sup>において、経常収支比率の目標値を「85%程度」と定めています。
- ここ数年、概ね65%~80%の範囲で推移しており、適正な水準を保っています。
- 弾力的な財政構造を維持し、常に財政的な余裕を保ち続けることは、質の高い区民サービスを継続的かつ安定的に提供していくために非常に重要な要素です。

## 東京23区の経常収支比率比較（平成23年度）



(※1) 経常的な収入・・・特別区民税（住民税）や特別区たばこ税、地方消費税交付金など、毎年度、継続的・安定的に確保しうる見込みのある収入のことをいいます。

(※2) 経常的な経費・・・毎年度必ず支出しなければならず、減らすことが難しい経費のことをいい、人件費や扶助費（社会保障制度の一環として、各種法令等に基づき行う給付に要する経費）、公債費（借金の返済に要する経費）などがこれにあたります。

(※3) 千代田区行財政改革に関する基本条例・・・経常収支比率85%程度、人件費比率25%程度という、全国的にも珍しい数値目標を掲げ、急激な社会経済情勢の変化等にも柔軟に対応できる強固な財政基盤の確立をめざして制定した条例です。

なお、条例全文は、巻末（P.43）に掲載しています。

## 4 人件費比率

人件費比率は、千代田区が条例で定める目標値「25%程度」で推移しています。



### 人件費比率とは？

- 人件費比率とは、歳出総額に占める人件費（職員給与、退職手当、議員報酬など）の割合を示す指標です。
- 人件費は毎年度必ず支出しなければならない義務的経費（※1）であり、この比率が高くなると自由に使えるお金が少なくなり、財政が硬直化してしまいます。
- 時代の変化に対応した新たな区民サービスの財源を確保するためには、財政の硬直化が進まないよう努める必要があります。

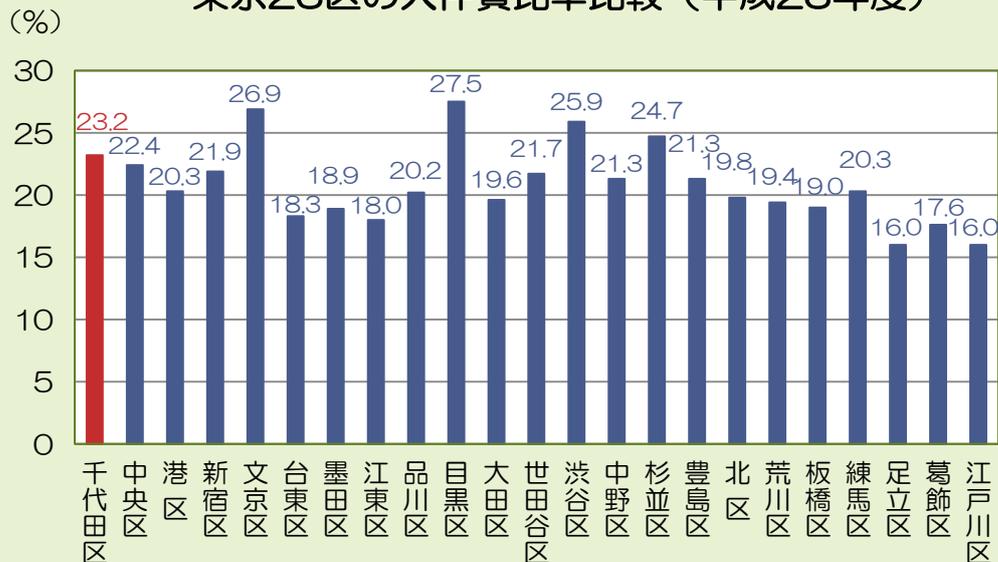
### 人件費比率の推移



## 千代田区の値は？

- 千代田区は、平成14年3月に制定した「千代田区行財政改革に関する基本条例」において、人件費比率の目標値を「25%程度」と定め、人件費の増大によって、財政の硬直化が進まないよう取り組んでいます。
- ただし、人件費比率はその年の歳出総額に占める人件費の割合を示すため、歳出総額の増減に影響されます。
- このため、施設建設費が大きく伸びる年度は、人件費比率が相対的に低下する傾向にあります。

### 東京23区の人件費比率比較（平成23年度）



(※1) 義務的経費・・・法令あるいはその性質上支出が義務付けられており、任意に削減できない経費をいいます。人件費、扶助費（社会保障制度の一環として、各種法令等に基づき行う給付に要する経費）、公債費（区の借金の返済に要する経費）が該当します。



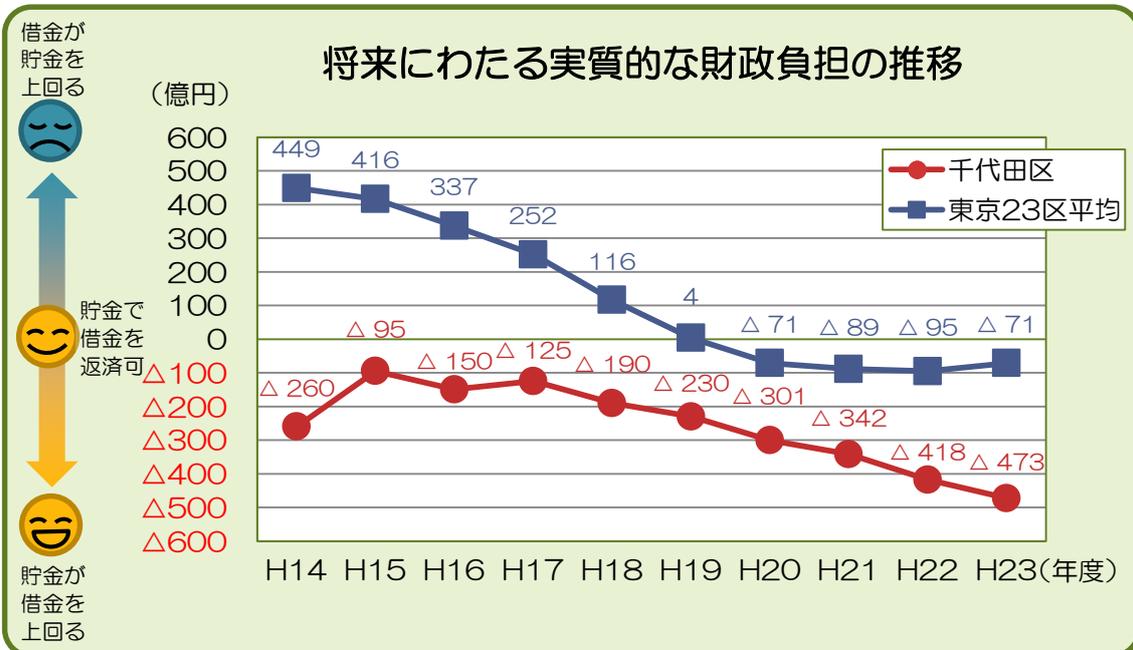
## 5 将来にわたる実質的な財政負担

将来への備え（貯金）が今後返済しなければならない借金等を上回っている、良好な状況となっています。



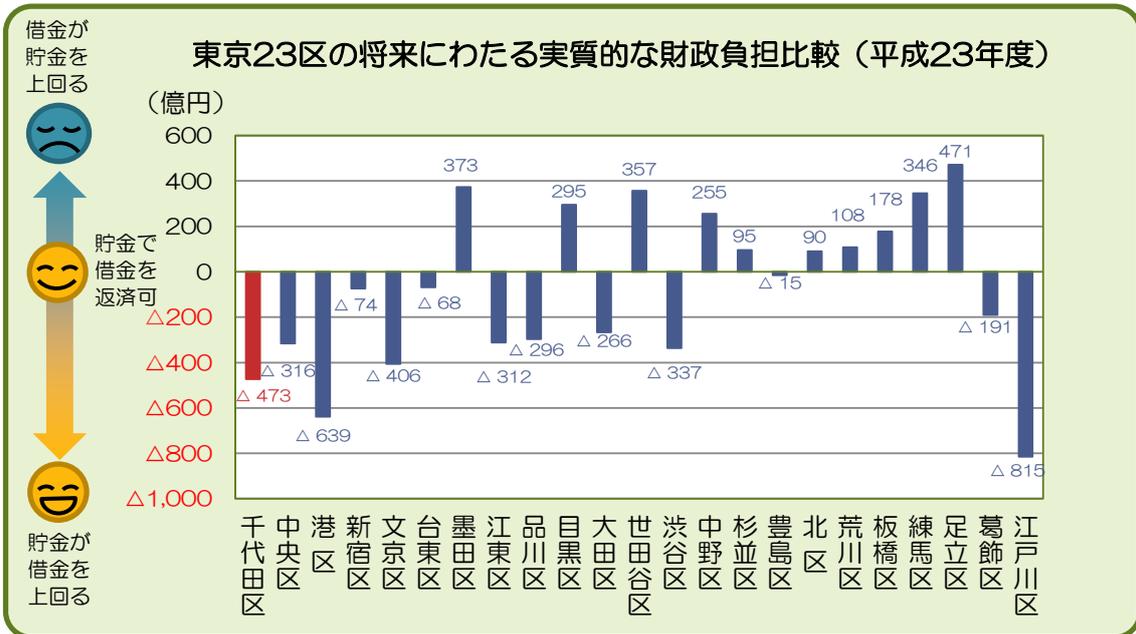
将来にわたる実質的な財政負担とは？

- 今後、返済しなければならない地方債の残高や、支払うことが決まっている債務負担行為<sup>(※1)</sup>の合計額（「借金等」）から、将来への備えである基金（「貯金」）の額を差し引いた数値で、将来への財政負担がどの程度残っているのかを判断するための指標です。
- 指標がプラスである場合は、将来への実質的な財政負担額を示していますが、指標がマイナスである場合は、「貯金」の額が「借金等」の残高を上回っていることを示しています。



## 千代田区の値は？

- 千代田区の将来にわたる財政負担の額は、平成 23 年度決算で、約△473 億円となりました。
- これは、区の借金である区債の残高が約 40 億円、将来に支払うことが決まっている債務負担行為の残高が約 240 億円あるものの、区の将来への備えである基金の残高が約 753 億円あるためです。
- 千代田区では、平成 12 年度以降、区債（借金）を発行していません。次代を担う世代にできる限り負担を残さないように努めるとともに、公債費（借金の返済費用）を減らすことによって新たな区民サービスを実施するための財源を生み出しています。



(※1) 債務負担行為・・・地方公共団体が、将来にわたる債務の負担限度額を定めておくことをいいます。



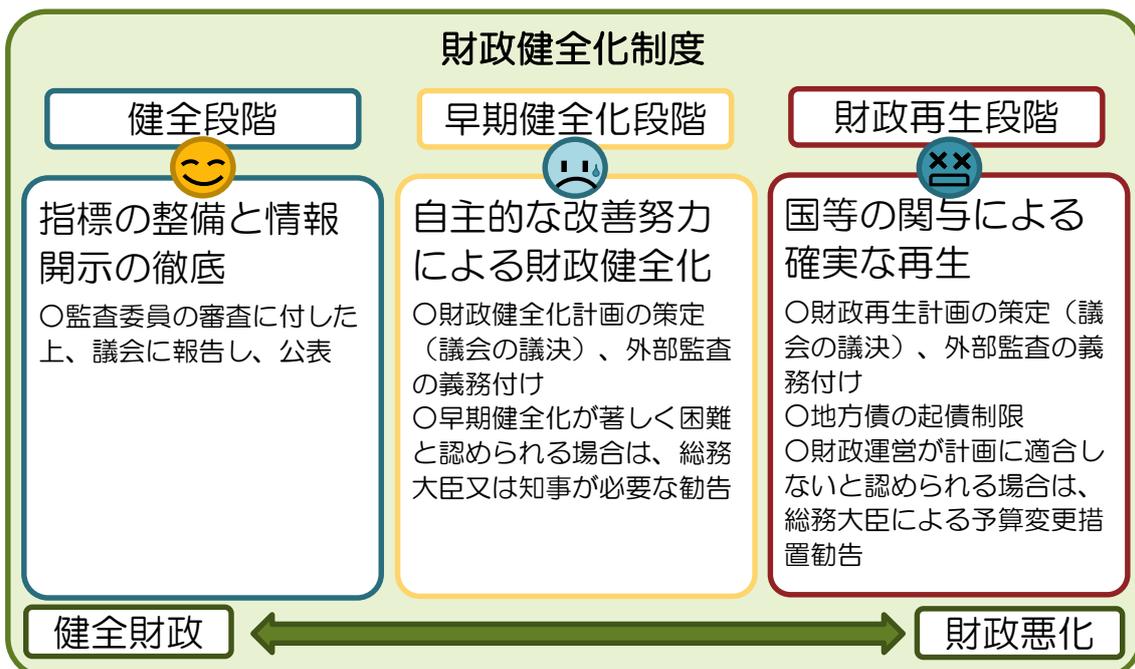
## 6 健全化判断比率

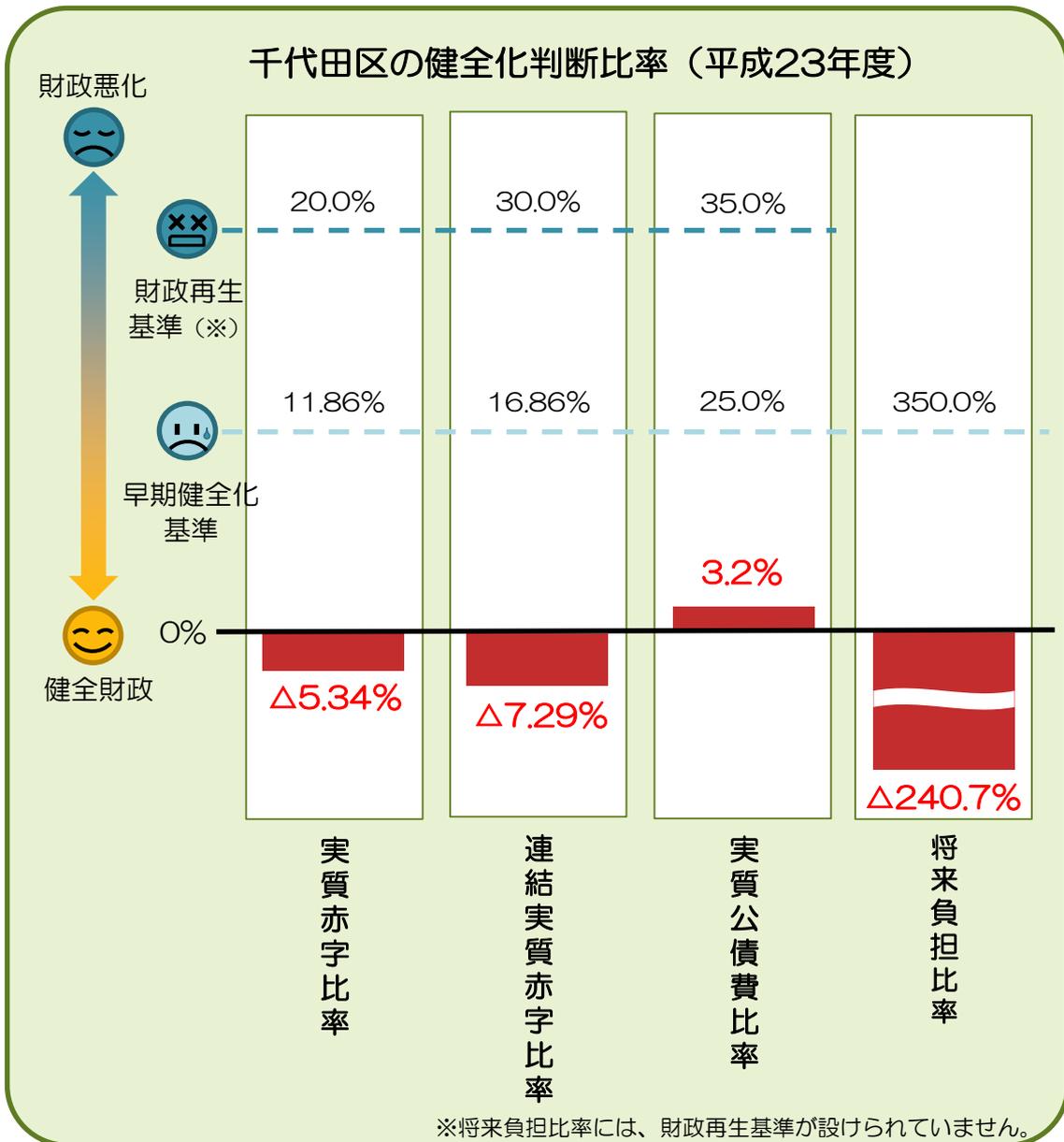
地方公共団体の財政の早期健全化や再生の必要性を判断する指標である健全化判断比率は、いずれも基準を下回っており、健全な状態を保っています。



健全化判断比率とは？

- 地方公共団体は、「健全化判断比率」と呼ばれる4つの指標（「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」）の値について、毎年、監査委員の審査に付した上で、議会へ報告し、公表することが法律で定められています。
- 4つの指標の算定結果により、「健全段階」、「早期健全化段階」、「財政再生段階」の3段階に区分されます。4つの指標のいずれか一つでも基準値以上となれば、「財政の早期健全化」または「財政の再生」の状態となり、行財政運営上、様々な制約が課せられることとなります。





#### 実質赤字比率とは？

- 実質赤字比率とは、一般会計等の実質的な赤字額の標準財政規模に対する割合です。
- 福祉や教育、まちづくりなど、区の行政の大部分を行う一般会計の赤字の程度を示すものです。
- 千代田区では、一般会計において赤字が発生していないため、実質赤字比率の数値はマイナスの値となっています。

### 連結実質赤字比率とは？

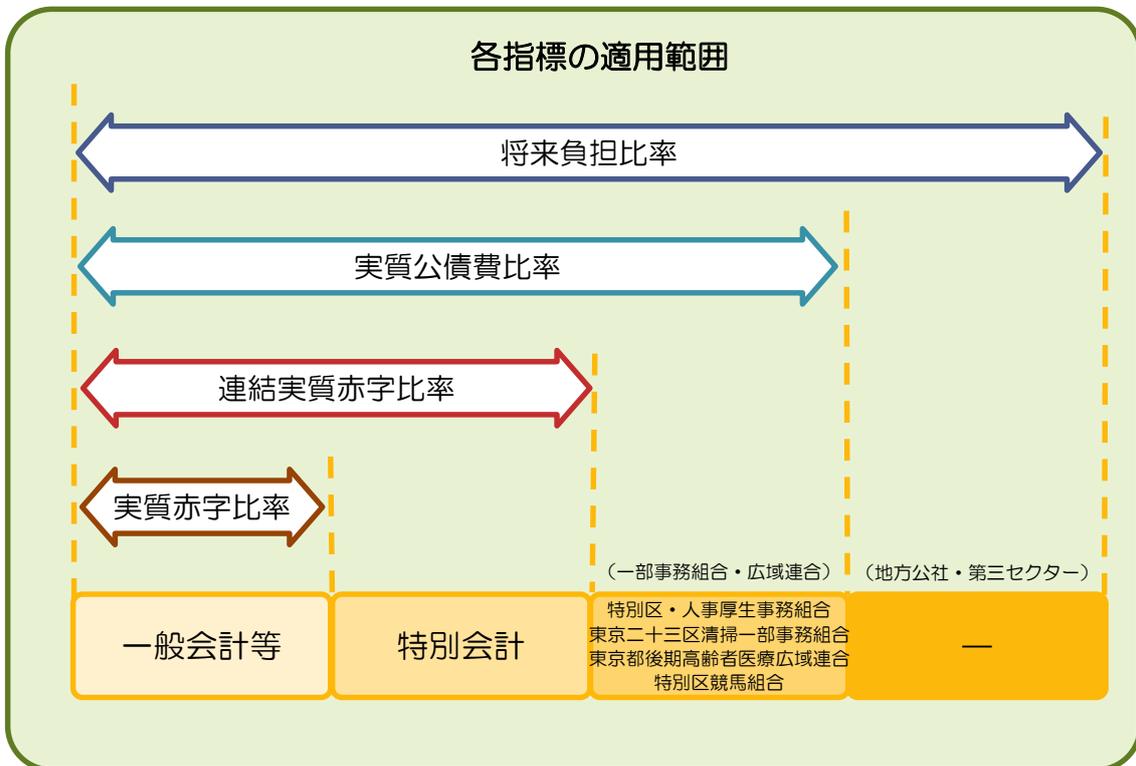
- 連結実質赤字比率とは、一般会計等と国民健康保険事業会計などの特別会計をあわせた全会計の実質的な赤字額の標準財政規模に対する割合です。
- 一般会計だけではなく、特別会計の赤字が区の財政を圧迫する程の規模かどうかを示すものです。
- 千代田区では、特別会計（国民健康保険事業会計、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計）のいずれにおいても赤字が発生していないため、連結実質赤字比率の数値はマイナスの値となっています。

### 実質公債費比率とは？

- 実質公債費比率とは、公債費（借金の返済費用）等に使われた一般財源等の、標準財政規模に対する割合を示すもので、財政構造の弾力を判断するための指標の1つです。
- 区が直接発行した区債の償還経費のほか、PFI 事業<sup>(※1)</sup>における施設整備費なども分割して毎年度支払う必要があるため、「公債費に準ずるもの」として、公債費に含めて算出します。
- また、東京 23 区における清掃事業の一部を共同で実施している清掃一部事務組合が発行した地方債の償還経費についても、各区が毎年度負担しあうこととなっているため、同様に公債費に含めて算出します。
- なお、実質公債費比率は、過去 3 カ年の平均により算出することとなっています。
- 千代田区では、この様な将来支出することを約束している「実質的な借金」の標準財政規模に対する割合は、基準に対して相当低く、健全な値となっています。

## 将来負担比率とは？

- 将来負担比率とは、区債の残高をはじめ、PFI 事業にかかる経費や退職手当支給予定額まで含めた将来負担すべき実質的な負担額の標準財政規模に対する割合です。
- 将来負担比率は、将来負担すべき額（「借金等」）から、これに充当することができる基金（「貯金」）を差し引いて算出します。
- 千代田区では、「貯金」の金額が「借金等」の金額を上回っているため、将来負担比率の数値はマイナスの値となっています。



(※1) PFI 事業・・・公共施設の建設や運営等に民間の資金やノウハウを活用することで、事業コストを削減し、質の高い公共サービスの提供をめざす事業手法をいいます。PFI 事業は、資金調達についても民間事業者が行うため、区の支出は後年度に平準化されることとなります。





### 貸借対照表とは？

- 貸借対照表とは、区が行政サービスを提供するために決算時点において保有する資産の状況と、この資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかを総括的に対照表示するものです。

### 千代田区の値は？

#### 【世代間負担比率】

- 貸借対照表では、「純資産」が過去及び現世代が負担した財源、「負債」が将来世代の負担であるという特徴を活かして、公共資産の世代間の負担割合を知ることができます。
- 千代田区では、平成 23 年度、過去及び現世代負担比率<sup>(※1)</sup>が 116.4%であるのに対し、将来世代負担比率<sup>(※2)</sup>が 1.1%と、過去及び現世代で築いた資産がほとんどで、将来世代への負担は極めて少ない状況であることが分かります。

#### 【資産老朽化比率<sup>(※3)</sup>】

- 土地を除く有形固定資産の平均経過年数による施設の老朽化度を示しています。地方公共団体では、35%~50%程度が標準といわれています。
- 千代田区では、平成 23 年度、資産老朽化比率が 35.2%となっており、標準的な状況であることが分かります。

(※1) 過去及び現世代負担比率 (%) = 純資産合計 ÷ 公共資産合計 × 100

(※2) 将来世代負担比率 (%) = 地方債残高 ÷ 公共資産合計 × 100

地方債残高は固定資産の「地方債」に流動負債の「翌年度償還予定地方債」を加え算出

(※3) 資産老朽化比率 (%) = 減価償却累計額 ÷ (建物等 + 減価償却累計額) × 100

## 2 行政コスト計算書

資産形成につながらない行政サービス活動に要するコストのうち、目的別に分類すると、福祉に要するコストが全体の3割強と最も多くなっています。



### 行政コスト計算書（平成22年度・平成23年度）

#### 【性質別行政コスト計算書】

（億円）

	H22	H23
経常行政コスト	357	364
1 人にかかるコスト	106	111
人件費	101	102
退職手当引当金繰入等	1	5
賞与引当金繰入額	4	4
2 物にかかるコスト	148	151
物件費	90	92
維持補修費	6	6
減価償却費	52	53
3 移転支的コスト	101	100
社会保障給付	39	43
補助金等	44	37
他会計等への支出額	17	19
他団体への公共資産整備補助金等	1	1
4 その他のコスト	2	2
支払利息	1	1
回収不能見込計上額	1	1
その他行政コスト	0	0
経常収益	50	48
1 使用料・手数料	36	36
2 分担金・負担金・寄附金など	14	12
（差引）純経常行政コスト	307	316

#### 【目的別行政コスト計算書（※1）】

（億円）

	H22	H23
経常行政コスト	357	364
1 生活インフラ・国土保全	54	53
2 教育	60	63
3 福祉	112	118
4 環境衛生	45	45
5 産業振興	7	7
6 消防	3	4
7 総務	69	65
8 議会	5	7
9 支払利息	1	1
10 回収不能見込計上額	1	1
経常収益	50	48
（差引）純経常行政コスト	307	316

## 行政コスト計算書とは？

- 行政コスト計算書とは、地方公共団体が 1 年間に行う人的なサービスや給付サービスなど資産形成につながらない行政サービス活動について、どの位コストを費やしたかを表すものです。
- また、行政コスト計算書は、性質別と目的別という2つの分析が可能になっています。

## 千代田区の値は？

### 【性質別行政コスト】

- 千代田区では平成 23 年度、建物の維持管理や事業の委託などの「物にかかるコスト」が4割強、人件費等「人にかかるコスト」が3割強、補助金等「移転支的コスト」が3割弱となっています。

### 【行政コスト対公共資産比率<sup>(※2)</sup>】

- 行政コストの有形固定資産に対する比率を見ることで、区が資産活用に要したコストや資産を効率的に活用しているのかを把握できます。平均的な値は、10%~30%とされています。
- 千代田区では平成 23 年度、行政コスト対公共資産比率が10.1%となり、平均的な状況であることがわかります。

(※1) 目的別行政コスト計算書において、「生活インフラ・国土保全」は都市基盤の整備等に要した経費を、「教育」は小・中学校教育等に要した経費を、「福祉」は高齢者福祉や障害者福祉等に要した経費を、「環境衛生」はごみの収集や保健所等に要した経費を、「産業振興」は商工振興等に要した経費を、「消防」は防災等に要した経費を、「総務」は区の内部管理等に要した経費を、「議会」は区議会の運営等に要した経費を、「支払利息」は区債の利子の支払いに要した経費を、「回収不能見込計上額」は、債権のうち過去の実績から回収困難と見込まれる金額を、それぞれ示します。

(※2) 行政コスト対公共資産比率(%) = 経常行政コスト ÷ 有形固定資産 × 100  
「有形固定資産」は貸借対照表の値を使用します。

### 3 純資産変動計算書

資産形成の余裕度を示す「行政コスト対税収等比率」は、82.9%となっており、比較的資産形成の余裕度がある状況となっています。



#### 純資産変動計算書（平成22年度・平成23年度）

（億円）

	H22	H23
期首純資産残高	4,351	4,276
純経常行政コスト	△ 307	△ 316
一般財源	326	336
地方税	143	151
地方交付税	0	0
その他行政コスト充当財源	183	185
補助金等受入	46	65
臨時損益	0	0
災害復旧事業費	0	0
公共資産除売却損益	0	0
投資損失	0	0
損失補償等引当金繰入等	0	0
資産評価替えによる変動額	△ 142	△ 33
無償受贈資産受入	0	0
その他	2	5
期末純資産残高	4,276	4,333

### 純資産変動計算書とは？

- 純資産変動計算書とは、貸借対照表の純資産が 1 年間でどのように増減したかを表すとともに、行政コスト計算書の純経常行政コストをどのような財源で賄っているのか表すものです。

### 千代田区の値は？

#### 【行政コスト対税収等比率<sup>(※1)</sup>】

- 純経常コストに対する税収等の比率を見ることによって、当年度に行われた行政サービスのコストから受益者負担分を除いた純経常コストに対して、どれだけが当年度の負担で賄われたかが分かります。
- この比率が 100%を上回る場合には、1 年間の行政サービスにかかるコストを税収等で賄えず、過去からの資産を取り崩したか、あるいは翌年度以降へ引き継ぐ負担が増加したことを表します。
- 千代田区では平成 23 年度、行政コスト対税収等比率は、82.9% となっており、過去から蓄積された資産が取り崩されていない状況であることが分かります。

(※1) 行政コスト対税収等比率 (%) = 純経常行政コスト ÷ 一般財源等 × 100

「純経常行政コスト」は、行政コスト計算書の値を使用します。

「一般財源等」は、純資産変動計算書の一部の値を使用します。



## 4 資金収支計算書

基礎的財政収支（プライマリーバランス）はプラスの値（黒字）となっており、行政サービスの経費を将来世代へ押し付けることのない状況となっています。



### 資金収支計算書（平成22年度・平成23年度）

（億円）

1 経常的収支の部	H22	H23	3 投資・財務的収支の部	H22	H23
人件費	117	119	貸付金	10	10
物件費	90	92	基金積立金	65	59
社会保障給付	39	43	地方債償還額	9	9
補助金等	44	37	長期未払金支払支出	7	8
支払利息	1	1	<b>支出合計</b>	<b>91</b>	<b>86</b>
他会計等への事務費等充当財源繰出支出	18	19	貸付金回収額	10	10
その他支出	6	6	基金取崩額	0	0
<b>支出合計</b>	<b>315</b>	<b>317</b>	地方債発行額	0	0
地方税	139	151	その他収入	14	8
国県補助金等	37	37	<b>収入合計</b>	<b>24</b>	<b>18</b>
使用料・手数料	36	36	<b>投資・財務的収支額</b>	<b>△ 67</b>	<b>△ 68</b>
分担金・負担金・寄附金など	2	4	当年度歳計現金増減額	△ 17	△ 6
諸収入	4	3	期首歳計現金残高	39	22
地方債発行額	0	0	<b>期末歳計現金残高</b>	<b>22</b>	<b>16</b>
基金取崩額	2	3			
その他収入	177	180			
<b>収入合計</b>	<b>397</b>	<b>414</b>			
<b>経常的収支額</b>	<b>82</b>	<b>97</b>			
<b>2 公共資産整備収支の部</b>	<b>H22</b>	<b>H23</b>			
公共資産整備支出	40	99	基礎的財政収支 (プライマリーバランス)	H22	H23
公共資産整備補助金等支出	1	1	収入総額	430	497
<b>支出合計</b>	<b>41</b>	<b>100</b>	地方債発行額	0	0
国県補助金等	9	28	財政調整基金等取崩額	0	0
地方債発行額	0	0	<b>支出総額</b>	<b>△ 447</b>	<b>△ 503</b>
基金取崩額	0	35	地方債元利償還額	10	10
その他収入	0	2	財政調整基金等積立額	14	10
<b>収入合計</b>	<b>9</b>	<b>65</b>	<b>基礎的財政収支</b>	<b>7</b>	<b>14</b>
<b>公共資産整備収支額</b>	<b>△ 32</b>	<b>△ 35</b>			

### 資金収支計算書とは？

- 資金収支計算書とは、1年間で発生した現金の出入りを「経常的収支」、「公共資産整備収支」、「投資・財務的収支」の3つの性質に区分し、示したものです。
- 経常的収支は、経常的な行政活動の収支を示し、公共資産整備収支は、資産の増減を伴う収支を示しています。また、投資・財務的収支は、地方債の発行による収入や元金の償還・利払いなど、主に借入れによる資金調達や償還にかかる収支を示しています。

### 千代田区の値は？

#### 【経常的収支の部】

- 千代田区では平成23年度、97億円の黒字となっています。通常、経常的収支の部で収支余剰が生じ、その余剰で公共資産整備収支及び投資・財務的収支の不足を補う形になります。

#### 【公共資産整備収支の部】

- 千代田区では平成23年度、地方債を発行していないことなどから35億円のマイナスとなっています。そして不足分は経常的収入である一般財源から補てんされていることを示しています。

#### 【投資・財務的収支の部】

- 千代田区では平成23年度、68億円のマイナスとなっていますが、投資・財務的収支がマイナスとなることは、負債の減少や資産の増による将来世代への負担軽減を示しています。

#### 【基礎的財政収支（プライマリーバランス）】

- 基礎的財政収支（プライマリーバランス）とは、地方債償還等を除いた歳出と、地方債の発行収入等を除いた歳入の差額です。
- 千代田区では平成23年度、14億円の黒字となっており、単年度の税金等で当年度支出を賄っていることを示しています。



## 第2部

# 千代田区財政の今後の見通し



収入と支出、貯金残高や借金返済額など今後の見通しを示します

## I 今後の財政見通し



歳入の根幹をなす税収は減少していくことが見込まれるため、効率化に向けた、より一層の内部努力が求められます。



### 特別区税歳入の見通し



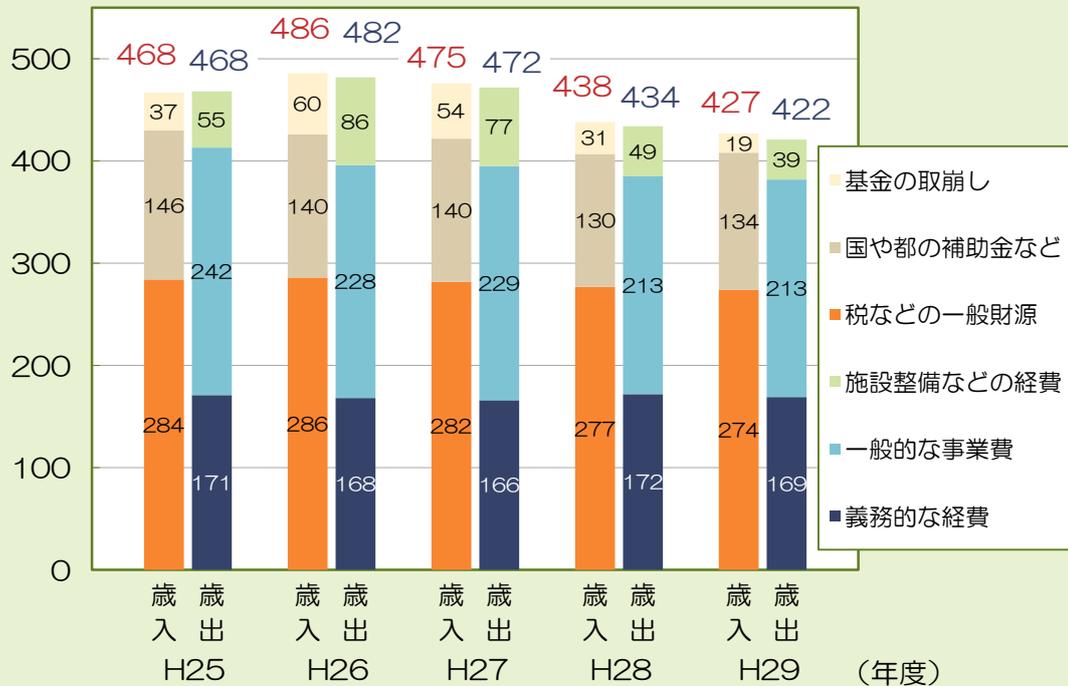
※この見通しは、平成 25 年度一般会計当初予算案の額を基礎として、一定の条件の下で推計を行ったものです。実際の各年度の予算額となるものではありません。

### 税収の見込みは？

- 特別区住民税（住民税）は、生産年齢人口の減少などにより、年々減少していくと見込んでいます。
- 特別区たばこ税は、健康意識の高まりなどでたばこ売渡本数が減少することにより、年々減少していくと見込んでいます。
- 軽自動車税は、ほぼ横ばいで推移すると見込んでいます。

## 中期的な財政の見通し

(億円)



※この見通しは、平成 25 年度一般会計当初予算案の額を基礎として、一定の条件の下で推計を行ったものです。実際の各年度の予算額となるものではありません。

### 支出の見込みは？

- 区の支出は、法令などにに基づき決まって支出をしなければならない人件費などの義務的な経費と、その他の経費に分けることができます。
- 義務的な経費の支出は、今後も大きく減ることは見込めない上、区有施設の改修、改築などにあたっては、多額の経費を必要とします。
- さらに、少子高齢化の進展に伴う福祉施策や、次世代育成施策、東日本大震災の経験を踏まえた防災・減災対策など、取り組まなければならない課題は山積しています。

### 今後の財政運営にあたって

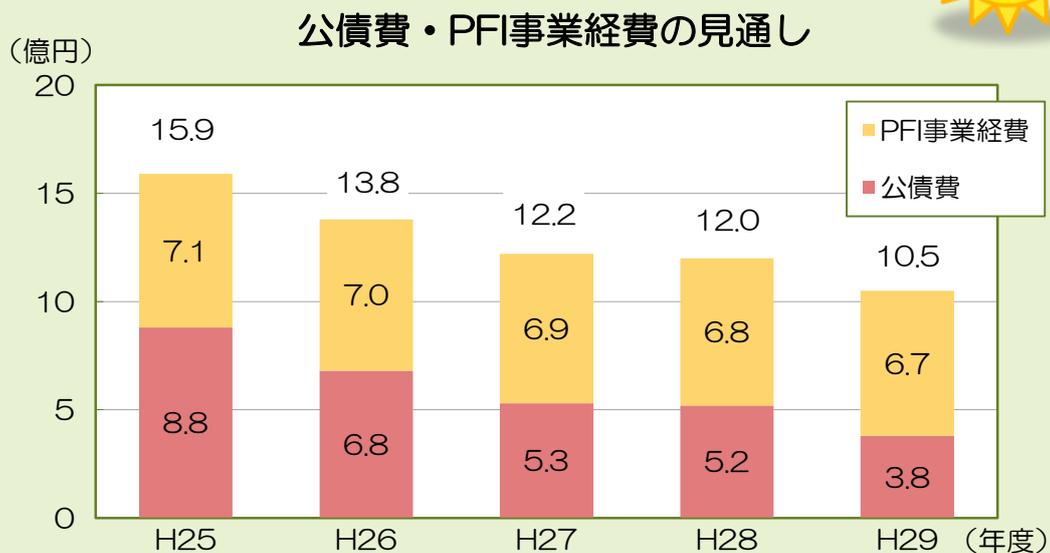
- 今後、道路や橋梁などの都市基盤整備を支えるインフラ施設や区が保有している様々な建物の老朽化が進んでいきます。こうした施設を安全かつ快適に保持していくためには長期的な視点に立ち、維持管理の手法を検討していくことが求められています。
- 税など用途が特定されない一般財源が減っていくことが見込まれる状況の中、将来の財政需要に対応するために、行財政効率化のための内部努力に、より一層取り組んでまいります。



## Ⅱ 公債費等の見通し



公債費（借金の返済費用）及びPFI事業（※<sup>1</sup>）にかかる経費は年々減少していきませんが、税などの一般財源の減収の影響が大きいと見込んでいます。



### 千代田区の状況は？

- 区役所本庁舎及び富士見みらい館の施設整備費は PFI 手法により、整備費を約 15 年間で分割して支払います。
- 千代田区では平成 12 年度以降、新たに区債（借金）を発行していません。
- このため、公債費（借金の返済費用）は徐々に減少していきませんが、税など用途が特定されない一般財源の減収を見込んでおり、このマイナスの影響は大きいと考えています。

（※<sup>1</sup>）PFI 事業・・・公共施設の建設や運営等に民間の資金やノウハウを活用することで、事業コストを削減し、質の高い公共サービスの提供をめざす事業手法をいいます。PFI 事業は、資金調達についても民間事業者が行うため、区の支出は後年度に平準化されることとなります。

### Ⅲ 基金の見通し



多額の経費を要する施設整備などの財源として、基金（貯金）を取り崩していくため、基金残高は減少する見込みです。



基金残高の見通し（各年度末）



#### 千代田区の状況は？

- 都市基盤や施設整備などのための特定目的基金と、区債償還のための減債基金、財源調整のための財政調整基金を保有しています。
- 千代田区では、後年度への財政負担を軽減するため、平成12年度以降、区債（借金）を発行していません。
- しかし、施設の整備など一時期に多額の経費を必要とする事業は、経常的な財源で賄うことができないため、基金（貯金）を活用しています。
- 今後も基金を取り崩していく必要がある一方、税などの一般財源の減少により決算剰余金も減少し、基金への新規積立も難しくなると予想されます。このため、基金残高は減少する見込みです。

## 第3部

# 効率化の取組み



安定的な財政運営のための効率化の取組みを示します

## I 効率化の取組みの意義



質の高い区民サービスを継続的かつ安定的に提供していくためには、効率的な行財政運営による財源の捻出が必要です。

### 1 地方公共団体の財政構造

地方公共団体は、区民の皆さんからお預かりしている税金などを原資に、区民の皆さんの安全・安心のために、また、生活の質を高めるために、様々な取組みを行っています。

そして、お金の使い道は下図のとおり、「**Ⓐ**区民サービスのためのお金」と、「**Ⓑ**職員のための給与（職員給与費）」の2つに大別できます。

<b>Ⓐ</b> 区民サービスのためのお金 (約398億円)	<b>Ⓑ</b> 職員給与費 (約105億円)
--------------------------------------	-------------------------------

※数値は平成23年度一般会計決算額です。

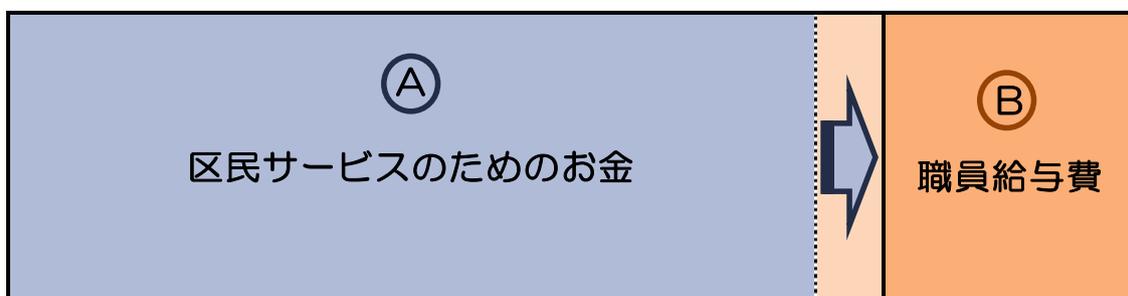
区民の皆さんに喜んでいただくためには、「**Ⓐ**区民サービスのためのお金」をいかに確保し、増やしていくかが重要になります。

そのためには、以下の3つの選択肢しかありません。

- ① **Ⓐ** + **Ⓑ** の原資となる税金などの収入を増やす。
- ② **Ⓐ** の効率性、効果性を高める。
- ③ **Ⓑ** をできる限り抑えて**Ⓐ** に回す。

このうち、今日の社会経済情勢では、①の収入を増やすことは非常に困難です。それどころか、社会経済情勢に大きく影響されるために、年度によっては大幅な減収となる可能性を持っています。

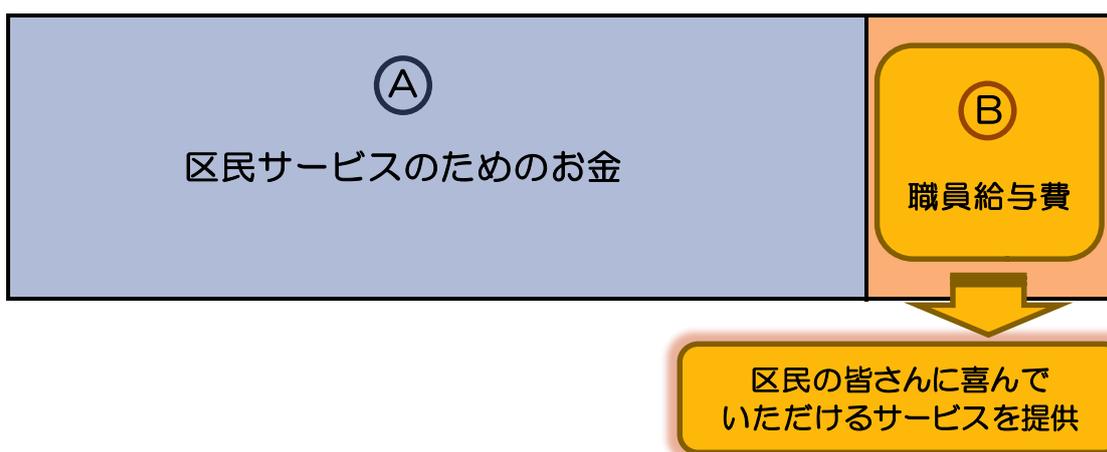
したがって②、③のとおり、歳出の効率性・効果性を常に検証し高めるとともに、職員給与費をできる限り抑えていく努力を継続していく必要があります。



## 2 職員一人ひとりの力を区民サービスへ

一方、区民サービスを提供するためには一定数の職員を確保することも必要です。したがって、職員給与費削減努力には限界があります。

そこで、「②職員給与費」をできる限り抑え、「①区民サービスのためのお金」を増やすと同時に、職員の働きそのものが区民サービスとなる、すなわち、区民の皆さんに喜んでいただける仕事ができる職員であることが求められています。



このため、今後とも、職員一人ひとりの意識を高め、質の高いサービスを提供することのできる人材の育成に取り組んでいくことが重要です。

## Ⅱ 将来にわたり安定した行政サービスを行うために

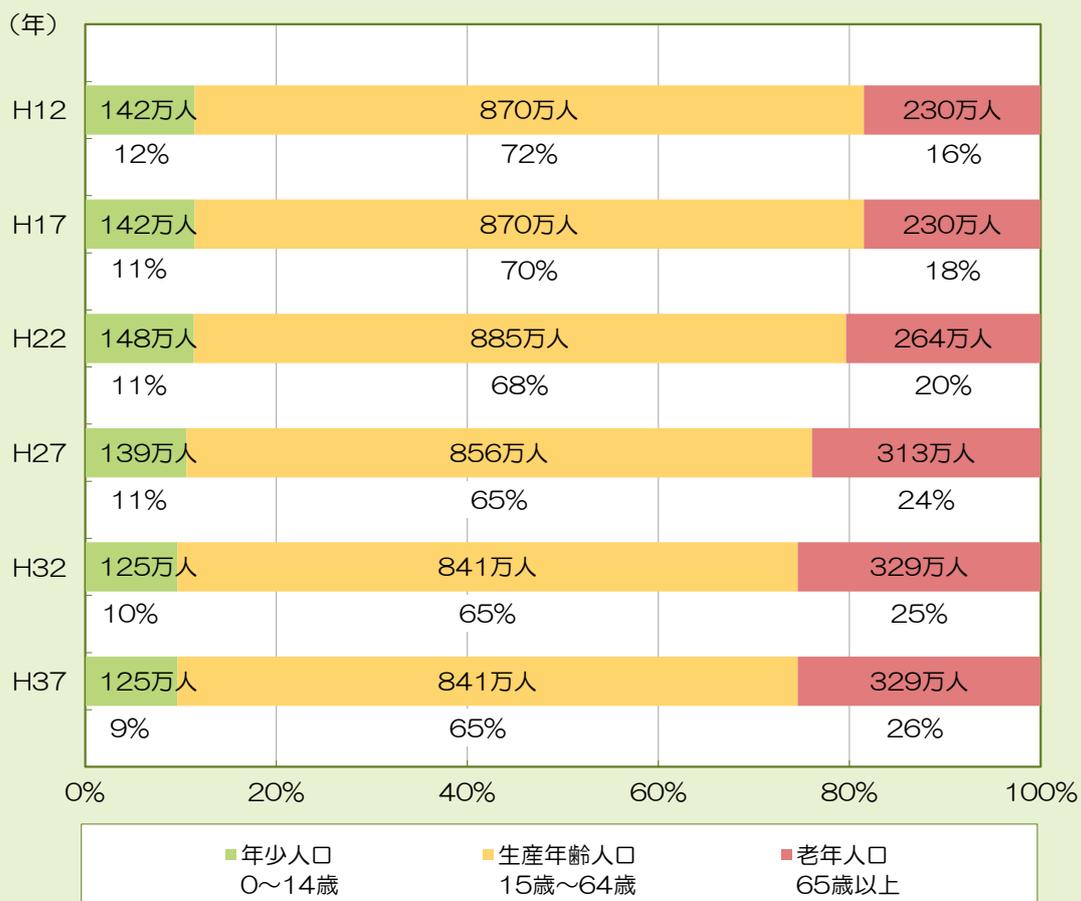


少子高齢化の進展や国と地方の厳しい財政状況から、将来世代による負担を可能な限り減らす取組みが求められています。

### 1 少子高齢化の進展

我が国は世界の主要先進国の中で最も少子高齢化が進んでおり、特に東京においては、高齢者人口の規模が圧倒的であり、各地方公共団体の行財政運営に大きな影響を与えると見込まれています。

東京都における年齢3区分別人口割合の推移・予測

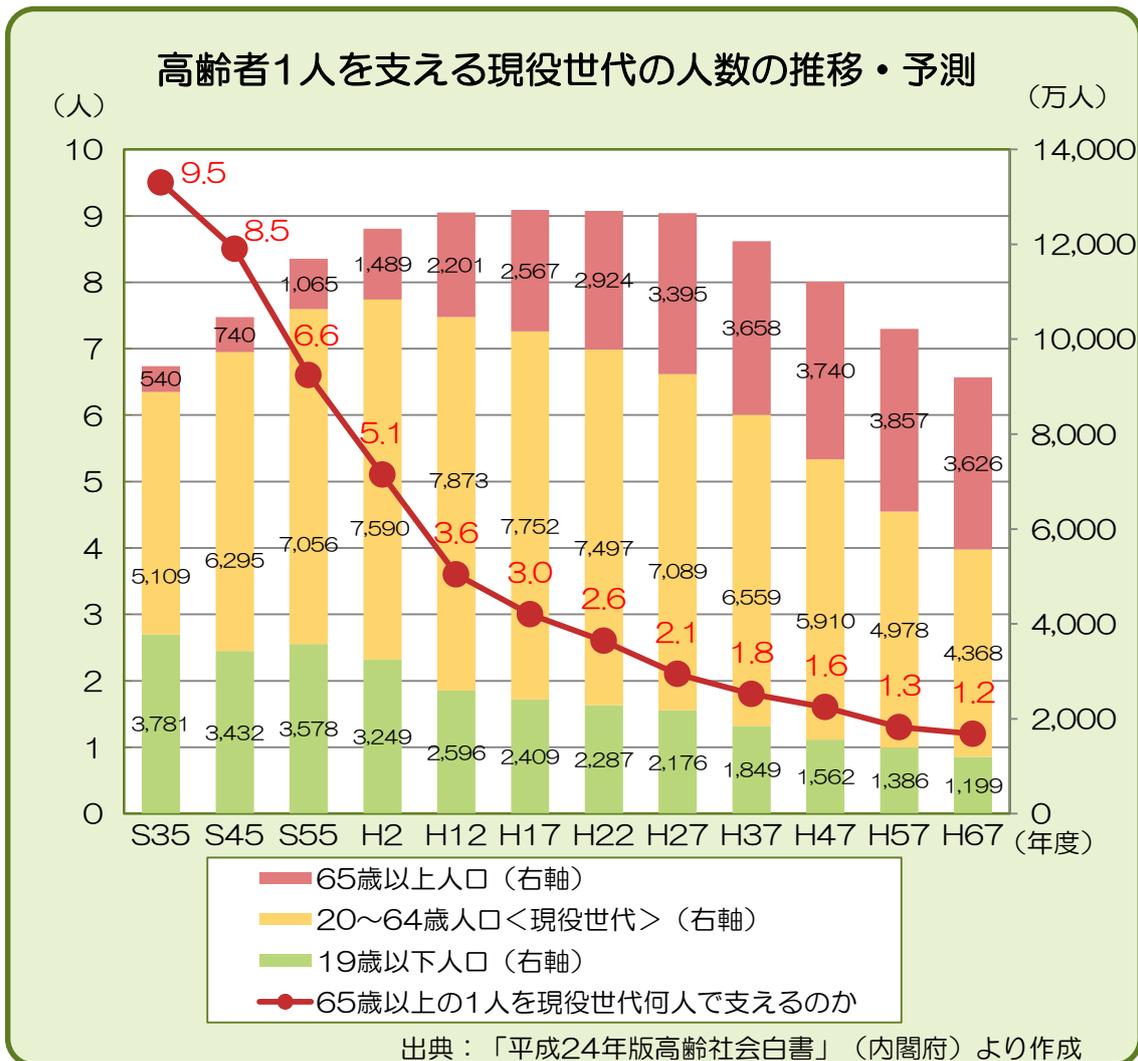


出典：「東京都男女年齢（5歳階級）別人口の予測」（平成20年 東京都）及び「平成22年国勢調査」（総務省）より作成

少子高齢化の進展により年金、医療、福祉などの社会保障給付費が増加する一方、現役世代の減少による税収の減は、地方公共団体の財政を圧迫する要因となります。

さらに、昭和35年（1960年）には65歳以上の1人を現役世代（20～64歳人口）9.5人で支えていたのが、平成12年（2000年）には3.6人で、平成67年（2055年）にはわずか1.2人で支えなくてはならないと推計されています。

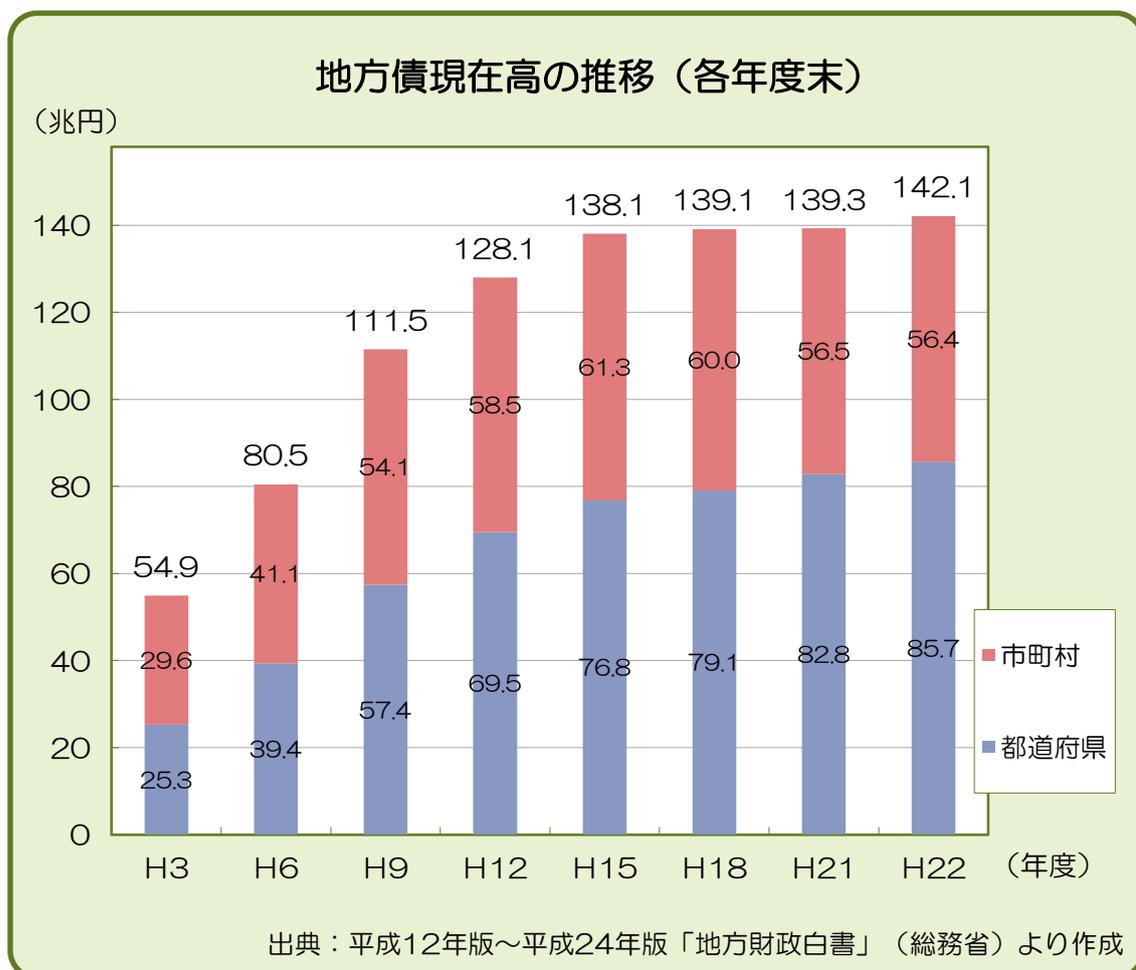
このため、我が国の未来を担う将来世代に対して、可能な限り負担を軽減する取組みが求められています。



## 2 国と地方の厳しい財政状況

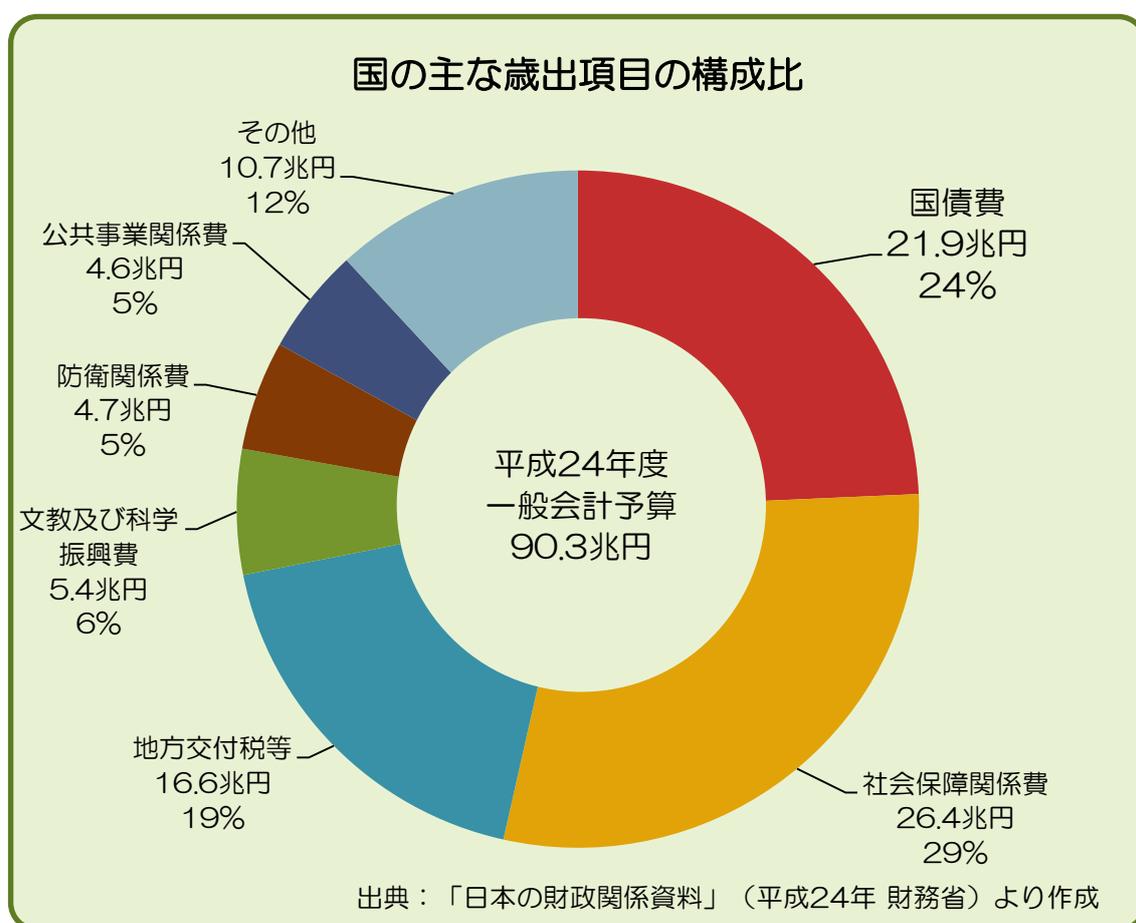
バブル景気の崩壊後、地方公共団体の財源不足が顕著になったため、国は地方交付税を増額し、地方公共団体は地方債を増発することで財源不足に対応してきました。

この結果、平成 22 年度末現在の地方公共団体全体の地方債現在高は約 142.1 兆円となり、平成 3 年度末の約 2.6 倍、約 87.2 兆円の増加となっています。



地方債の原資の一つである政府資金（財政融資資金）は、国が国債（財投債）を発行して調達している実態があるため、地方債の増発は、その償還が地方公共団体の財政を圧迫するだけでなく、国債の増発要因の一つにもなっています。

すなわち、地方債の発行は、一地方公共団体の財政運営にとどまらず、我が国全体の財政を圧迫する要因の一つとなっているのです。



したがって、国と地方の厳しい財政状況を踏まえると、地方公共団体は、地方債の発行を抑制することで後年度への財政負担を可能な限り削減し、効率的かつ自律した財政運営に努める必要があります。

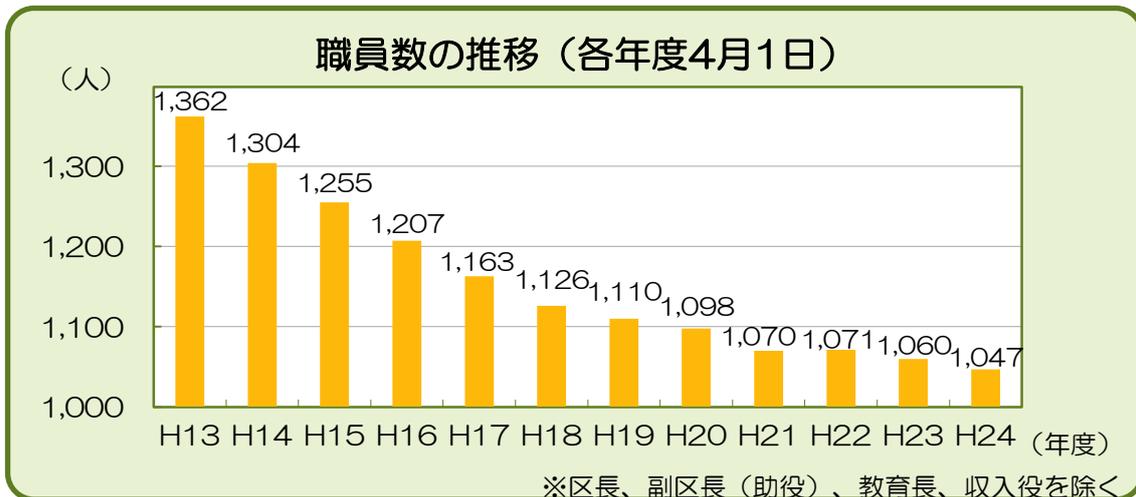
### Ⅲ 千代田区の実施



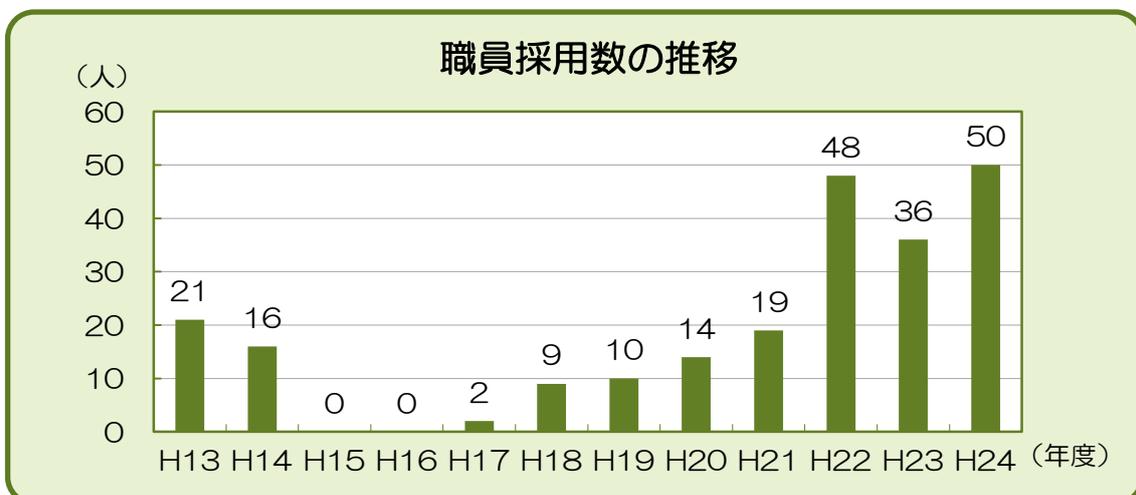
千代田区では、平成 14 年 4 月に数値目標を定めた「千代田区行政改革に関する基本条例」を制定し、内部努力を行うとともに、平成 12 年度以降地方債を発行せず、後年度負担をできる限り少なくするよう取り組んでいます。

#### 1 職員数、職員給与費の削減

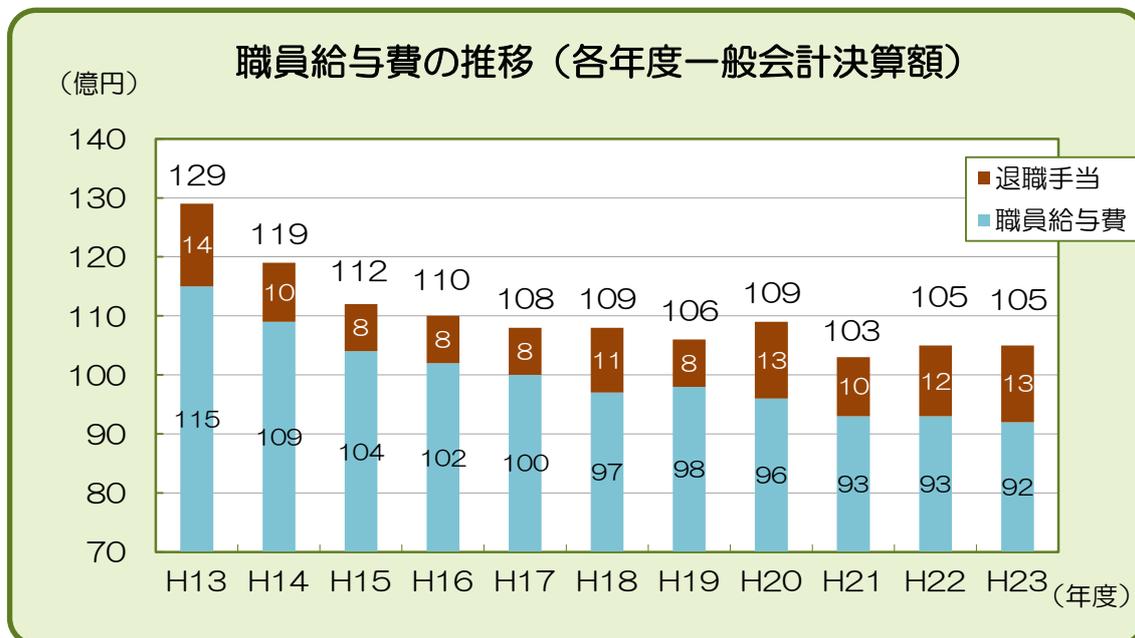
区の職員数は、平成 24 年 4 月 1 日現在 1,047 人となっており、平成 13 年 4 月 1 日と比較して 315 人減少しています。



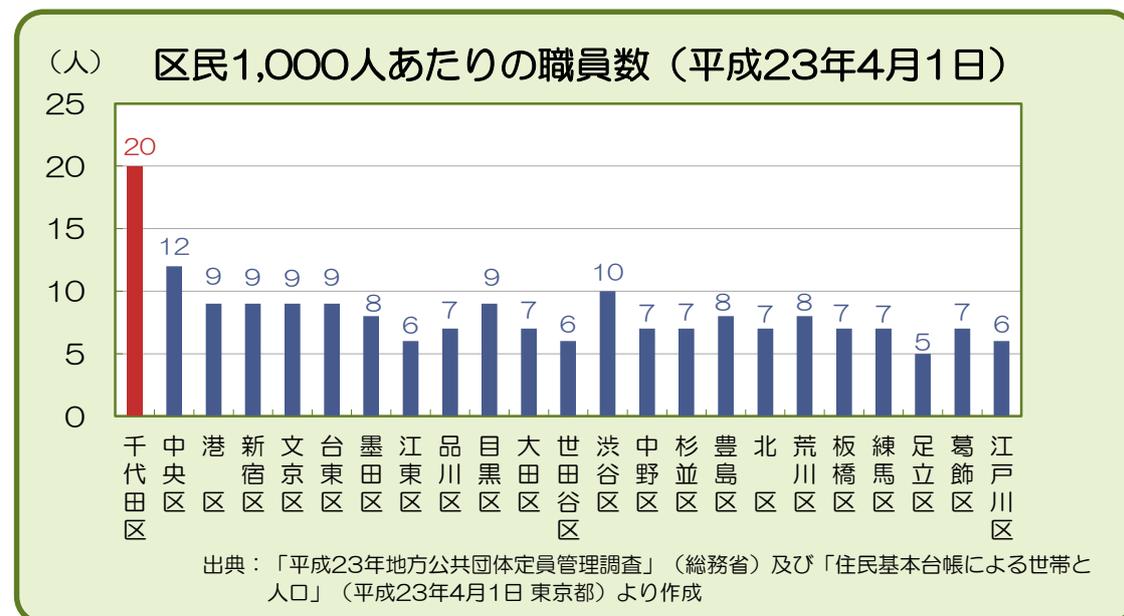
職員採用数の推移をみると、平成 17 年度までは採用の抑制を行っていましたが、近年は 40 名程度の規模で採用を行っています。



また、平成 13 年度の職員給与費決算額は約 129 億円でしたが、平成 23 年度決算額では約 105 億円と約 24 億円削減しています。



しかし、これだけの内部努力を続けていても、なお、区民 1,000 人あたりの職員数は、約 20 人で、東京 23 区の中では最も多い数となっています。



千代田区では、今後とも適正な職員数を確保しつつ、効率化の努力を続けていきます。

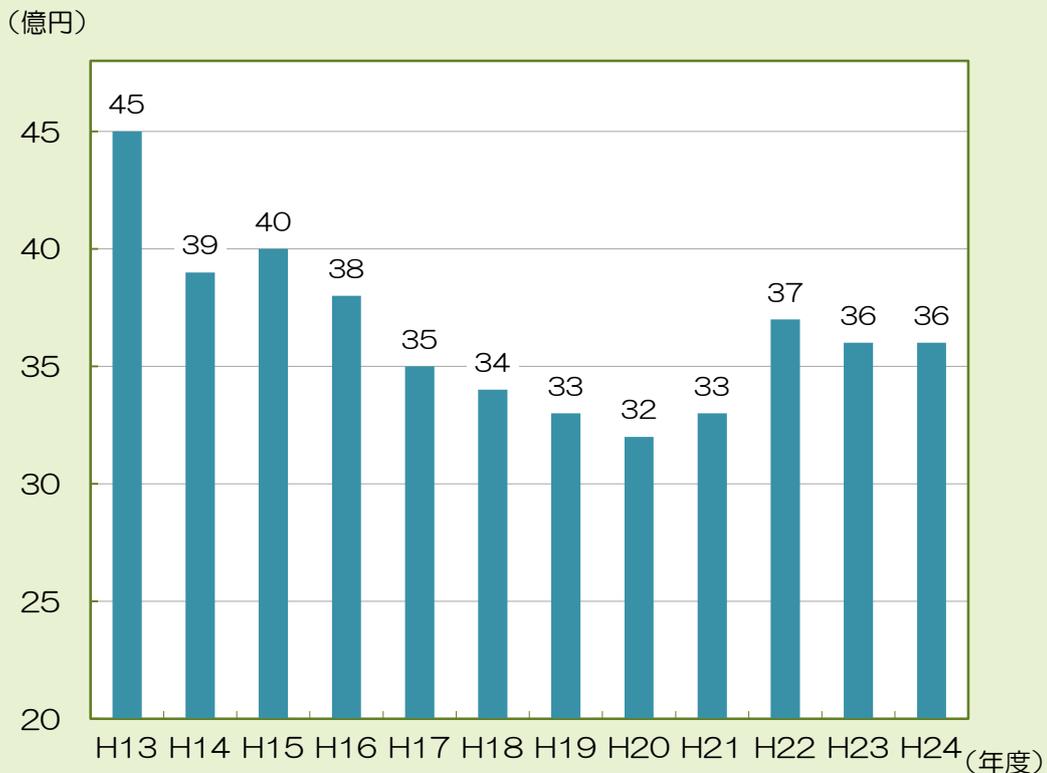
## 2 施設維持管理経費の削減

区有施設の維持管理に要する経費は、毎年必要となる経常的なものであるため、この経費が膨らんでしまうと財政を圧迫することになります。

そこで千代田区では、施設の利用状況等を精査した上で、効率性、効果性の観点から、施設の廃止や民営化を行った結果、平成 13 年度予算と比較して平成 24 年度予算では約 10 億円を削減することができました。

千代田区では、今後ともサービスの質を低下させることなく、施設の維持管理経費の節減に努めていきます。

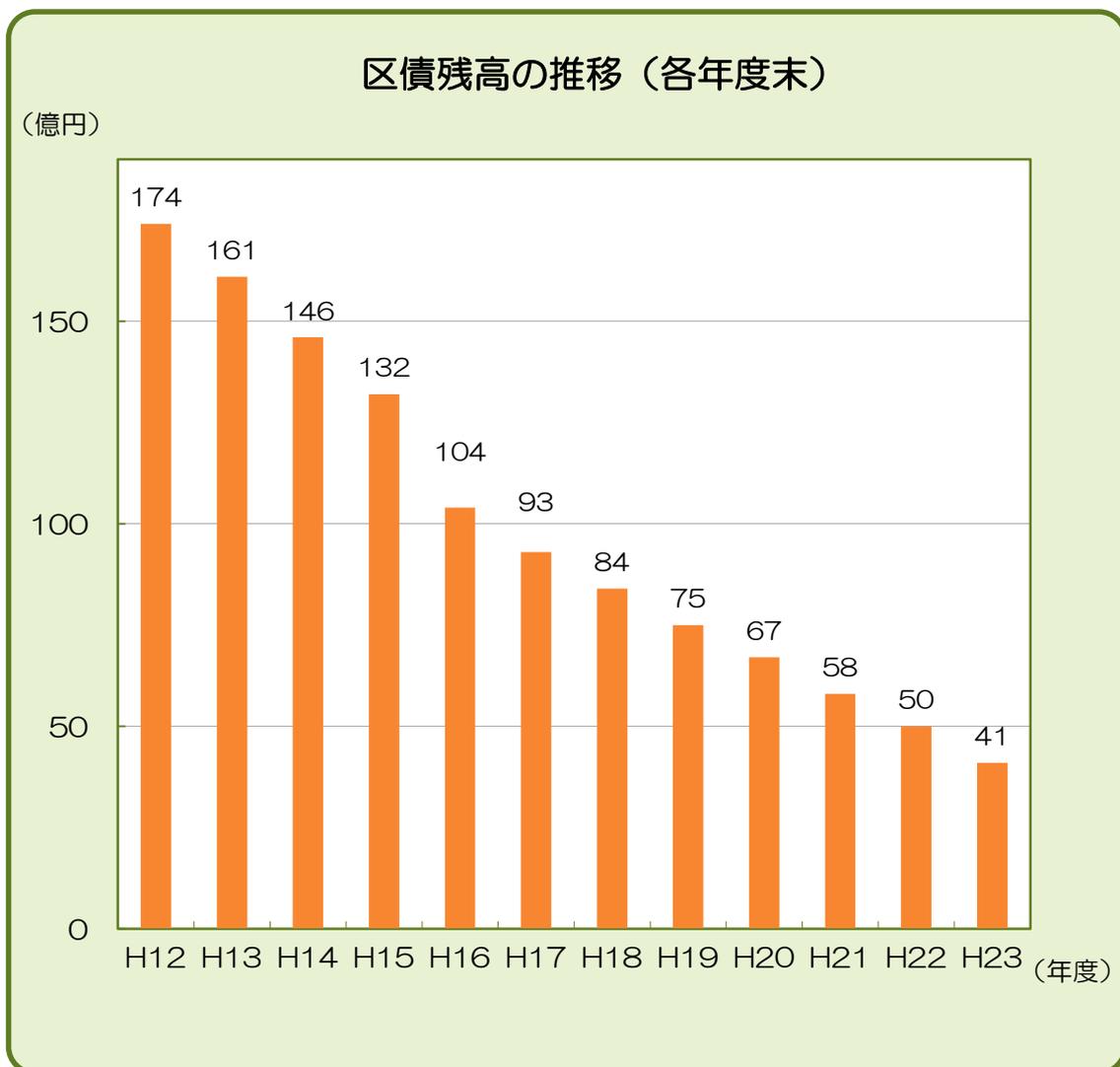
施設維持管理経費の推移（各年度当初予算）



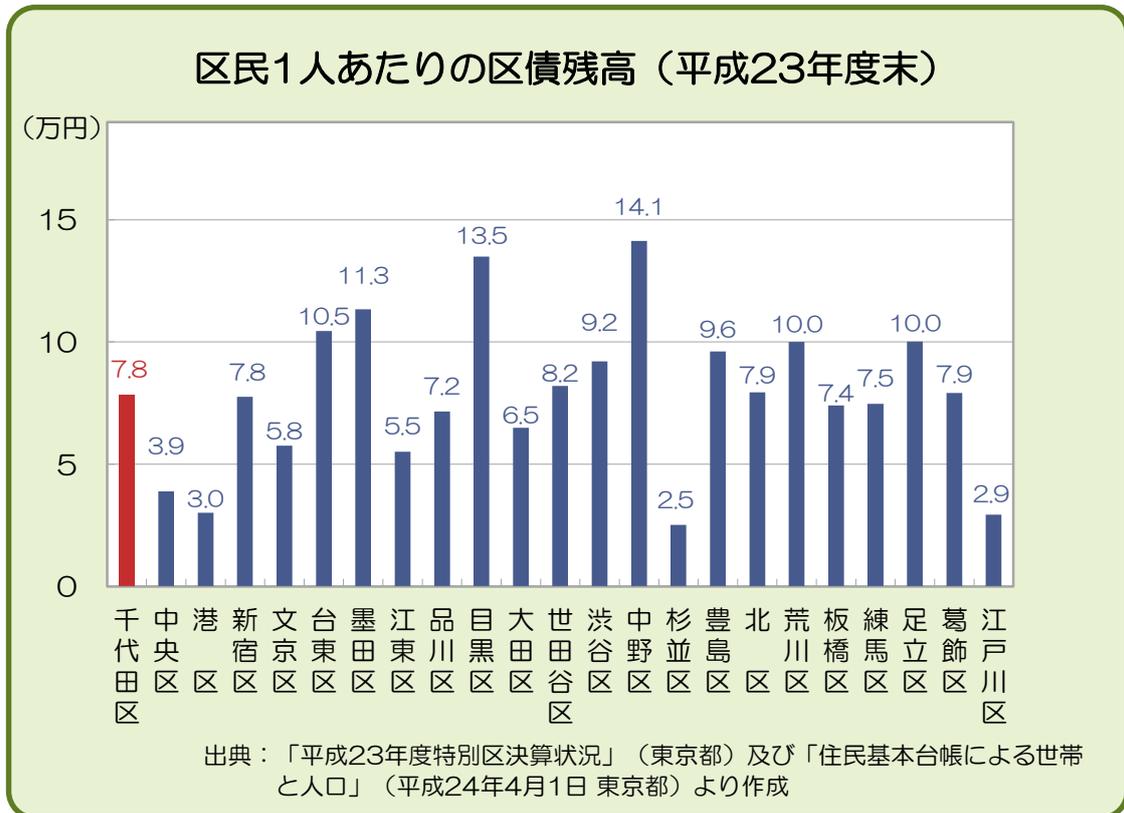
### 3 借金の削減

千代田区では、平成 12 年度以降、新たな区債（借金）を発行しないことで、後年度の財政負担をできる限り軽減するよう努力してきました。

この結果、平成 12 年度末に約 174 億円あった区債残高は、平成 23 年度末に約 41 億円と 4 分の 1 以下にまで削減することができました。



しかし、これだけの内部努力を続けていても、なお、区民一人あたりの区債残高は、平成 23 年度末で約 7 万 8 千円であり、東京 23 区の中では 12 番目に大きな額となっています。



千代田区では今後とも、区債以外の財源により財政運営を行うことで、借金を削減する努力を続けていきます。



## 参考資料

### 千代田区行財政改革に関する基本条例

平成 14 年 3 月 20 日

条例第 1 号

平成 12 年 4 月、長年の自治権拡充運動の成果として、千代田区は、地方自治法上、基礎的な地方公共団体と位置づけられた。しかし、依然として事務処理権能や課税権などの制約を受ける特別地方公共団体のままである。

一方、時を同じくして、地方分権推進一括法が施行され、地方公共団体の自主的で、自律した行財政運営への期待が高まっている。こうした中で、千代田区は、千代田区第 3 次基本構想（平成 13 年 10 月千代田区議会議決。以下「基本構想」という。）を策定し、千代田市を目指し、新しい自治のあり方を発信することを区政運営の基本方針とし、独自性、独創性ある区政の確立に向け、歩みを進めている。

この基本構想を実現するためには、まず、行財政基盤を確立する必要がある。しかし、これまでの努力にもかかわらず、今後の区行財政の状況は、財政の硬直化が進み、それに伴い区民福祉の向上に向けた諸施策の展開が困難となることが懸念される。

真の地方分権は、千代田区自らが自己決定、自己責任を果たし、自主的で、自律した行財政運営の確立に向け、行財政の不断の改革に取り組むことにより、初めて実現されるものである。

ここに、将来にわたり質の高い行政サービスを継続的かつ安定的に提供していくための行財政基盤を確立し、千代田に住み、働き、学び、集う全ての人々とともに、真の地方分権の時代にふさわしい区政を築き、基本構想の目指す千代田市を実現するため、千代田区行財政改革に関する基本条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、基本構想の実現に向けて、具体的な数値目標を定め、区政の構造改革と効率的な行財政運営の推進を図り、もって区民サービスの向上に寄与することを目的とする。

(基本理念)

第2条 区は、だれもが住みたいと思える魅力ある千代田区を創出するために、真に自主的で、自律した区政の実現に向けて、行財政基盤の確立を推進するものとする。

(区長の責務)

第3条 区長は、区の実行財政改革の推進に関する施策を総合的に遂行する責務を負う。

(数値目標)

第4条 第1条に定める数値目標は、次のとおりとする。

- (1) 経常収支比率 85%程度
- (2) 人件費比率 25%程度

(実施状況の公表)

第5条 区長は、行財政改革の実施状況を年1回以上公表するものとする。

(委任)

第6条 この条例の施行に関し必要な事項は、区長が別に定める。

附 則

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

平成 24 年度千代田区財政レポート

平成 25 年 3 月

編集・発行 千代田区政策経営部財政課

〒102-8688 東京都千代田区九段南 1-2-1

電話：03-3264-2111（代表）

有償刊行物登録番号

24-13

¥300

